

幼児のきょうだい関係 (二)

— 親の態度との関連 —

幼児のきょうだい関係のあり方は、きょうだい相互の接触のしかたによって大きい影響をうけるが、同時に、それは親と切離して考えることはできないようであった。ここではこの後者の問題について、きょうだい争いを親がどのようにとりあつかっているか、またとりあつかいの基礎となると思われる親の一般的養育態度との関係についてみてみよう。この調査の主目的はここに述べたから省略する。

けんかの仲裁

第六表は子どものけんかに際し、親がどの程度仲裁するかどうかを示したものである。程度の差はあるが、約七割近くの母はなんらかの仲裁に入っている。しない方はさすがに少ない。

第6表 けんかの仲裁

程度	必ず仲裁 話をきく	仲裁する 方	必要の時 だけ	めったに しない	無 関心	無 ほっておく	答	計
男	0	13	15	9	1	4		42
女	5	16	19	3	1	4		48
良	4	25	31	9	2	6		77
不良	1	4	3	3	0	2		13
計	5	29	34	12	2	8		90

(数字は人数)

親が子どもの争いにたちいることは、かえって好ましくないともいわれる。子どもたち同士の経験による学習が大切だからである。たしかに子どもを拘束し罰を与えることによって将来にまでしこりを残すようなことがあれば、やぶへびとなる。しかし全く無視放任しておくこともどうかであろうか。激励を与え、危険におちいらぬよう援助を必要とする時もあるものである。いろいろな条件を考え、

小西勝一郎



正しい教育的確信にたつてのことなら別だが、それは親自身の無力と不安のあらわれのことが多いのではないだろうか。せっかくの教育的機会を逃すことは考えものである。

つまり必要の時に仲裁することが最も中庸をえたものともいえない。母の回答にもこれが最も多かった。ただ子どもの年齢とその場面に応じて、いつが仲裁の適時であるかを決めることはむずかしい。どちらかといえばすすんで争いに介入するのが親のとりがちのこのように思われる。仲裁をするしないに拘らず、どのような態度が最もよいものであるか、洞察と決断を必要とするだろう。

なお、必ず仲裁して話を聞いてやる母は、男子より女子に対して有意に多く、めったに仲裁しないものは、女子より男子の母に多かった。つまり子どもの性別によって母の仲裁に差のあることは興味をひくところである。母の性差による育児観の違いのあらわれであろうか。良、不良群間に大きい差を認めなかった。仲裁に入る程度より、その方法が問題なのかもしれない。

仲裁は平等か

仲裁の程度よりその方法が問題として、次に母の平等なあつかいを問うた結果が第七表である。不平等、えこひいきな仲裁を自認する母の若干あることは問題であるが、多くの母は平等に、ま

第7表 けんかの仲裁の平等

程度	全く平等	年齢に 応じ平等	時々不 平等	不平等の 方	大へんえ こひいき	無答	計
男	10	16	9	2	1	4	42
女	10	18	16	1	0	3	48
良	19	30	20	2	1	5	77
不良	1	4	5	1	0	2	13
計	20	34	25	3	1	7	90

(数字は人数)

の多いことが何を意味するか疑問の余地があるが、さらに検討を必要とするところである。

なお年齢に応ずる平等についても、仲裁の場合と同様に、個々の年齢の子どもに必要なものは何かということの研究しておかねばなるまい。五歳の子と三歳の子の要求は当然違うはずである。

平等にあつかうことがかえって不平等になるかもしれないからである。また親の扱いを効果的にするには、子どもたち自身にも、彼らの立場から、自己に対する正しい理解と責任をもたせること

たそうあるよう心掛けていようである。男女間に差はないが、年齢も考慮しないほど完全に平等と答える母が、良群に有意に多く、不良群に少なかった。子どもたちの年齢や能力の違いを考えると、それを考慮しない平等が、果たして真の平等であるかどうか問題であろう。例えば所有やわけまえについての絶対の平等を心がけると、結局親は子の奴隷におちいってしまいかもしれない。良群にこれ

も大切であろう。また、量的な平等必ずしも価値あるものでないこと、自己に最も適したものは何かを知り、納得しておく、そんな子どもにさせたいものである。幼い子ほどその理解はむずかしいかもしれない。しかし単に平等を主張するのではなく、さらに相互の協力と平和的な方法をくふうするようしむけることはできないであろうか。また、親自身もよきモデルとして子どもに対しその立場を尊重し、正しい平等感で接したいものである。それこそ本当の民主的態度であり、子もまた民主的態度でまわりの人々に反応するはずである。

けんかのとりあつかいの実際

仲裁と平等に関する質問に続いて、具体的にどんなあつかいをしていくかをあげさせてみた。母の回答は必ずしも多くなかったが、例えば、叱る、注意する、さすとす、たしなめる、叩く、押入にされる、罰として仕事をさせる、片方にゆずらせる、二人をわけて遊ばせる、納得ゆくまで話しあい、考えさせる、善悪をはっきりさせる、などいろいろな手段が、また重複して用いられていた。どんなやり方が最も効果的であるかは、そう簡単にはいえない。他のいろいろな条件を考えてみななければならないだろう。子どもの受けとり方いかんにもよるし、親の態度、みぶり、表情、言葉の調子にもよろう。話しあいもお説教になってはいけなし、

体罰もあとになんのしこりも残さないこともあるものだから。

ただこれらの方法の細かいニュアンスは別として、叱責と体罰をとくととり出して、良、不良群を比較したところ、それが不良群に有意に多かった。子どものけんかと親の叱責や罰のどちらが先行条件となるかは明らかでないが、悪循環をくりかえすおそれが多いといえそうである。叱責や体罰は、どうしても子どもに拒否抵抗感を生じさせることが多いものだから。

けんかと親のとりあつかいについては、ドルブレイのD場面においてもみられる。父母の留守に赤ん坊の守をして、その玩具をとって泣かせ、父母の帰宅した場面である。物語りの中から母の態度を選んでみると、母の注意が最も多く、その他叱られて泣く、叩かれる、外にほうり出される、楽しみの禁止や仕事を命ぜられる、玩具をとりあげられる、母が赤ん坊をつれて行く、玩具を買ってもらうなどが少しずつあった。大体系の母の回答に近い傾向であろう。

しつと

きょうだい間のしつとは、親の愛情とか扱い方に関連して生ずることが多いから、とくにここにとりあげてふれておきたい。

さきにけんかの動機として、しつとに関するものが非常に少なかった。しかし、しつとはその直接の現われよりも、子どもの心

第8表 しつとの有無

有無	非常に多	多少ある	全くない	無答	計
男女	7	14	6	15	42
良不良	7	19	11	11	48
良	8	31	12	26	77
不良	6	2	5	0	13
計	14	33	17	26	90

(数字は人数)

も刺激的な行爲をとって案外気付かずにいることも多いものだが、少なくとも叱ったり、恥を

あげたしつとの理由はいろいろであるが、とにかく親のあつかに関連して、子どもが拒否されたと思うときにあらわれるわけである。しつとをとりさるこ

とはむずかしいことであり、親

母が他のきょうだいにいろいろ世話をし、愛情をそそいでいるとき、罰の不公平なとき、平等のあつかいをうけない時など母のあつたしつとの理由はいろいろであるが、とにかく親のあつかに関連して、子どもが拒否されたと思うときにあらわれるわけである。しつとをとりさることはむずかしいことであり、親とはむずかしいことであり、親も刺激的な行爲をとって案外気付かずにいることも多いものだが、少なくとも叱ったり、恥を

に底流し、その思考をまげ、感情を色づけるところに問題がある。機会をつかんで、それはいろいろな形をとって現われてくるものである。さきにみた所有や権利のための争いのうちにも、多分しつとの変形が少なくないかもしれない。

とくにしつとに関する質問の結果は第八表の通りであった。無答もかなりあるが、全体的には約半数以上の子に、きょうだいへのしつと心がみとめられている。それがすぐ深刻な争いへと発展するとはいえないであろうが、良群にくらべ不良群に、しつと心を示すものが有意に多かったことは、注意が必要であろう。争いとしつとには大きい関連があるといえそうである。

かかせたり、比較や批判によって、子どもに屈辱感をもたせないよう気をつけることが大切である。もしそうでないと、しつと心は一そう燃えあがるだろう。大きい子には、母とともに小さい子の世話をするによって、その成長の責任感をもたせることもよいが、過度の期待はかえって負担を与え好ましくない。

きょうだい仲と親の一般養育態度

さきにみたようにけんかのあつかいに対する親の態度は、良、不良群のどちらがより好ましいかは、罰の与え方のほか、なお明らかではなかったが、これらの親のとりあつかいは、単にその場限りのものだとはいえないであろう。やはり彼らの日常行なっている一般的な養育態度を背景としてなされると思われる。

従ってきょうだい仲と一般養育態度との関連を知ることによって、さきにみたけんかをとりあつかう態度もより明らかにすることができると思われる。また一般養育態度によって養われた適切な親子関係が形成されていると、けんかに際する親のあつかいも子によって、より効果的にとりいれられるであろう。

このような観点から、親の養育態度ときょうだい仲の良否との関係を検討したわけである。なおこの場合は、良群からさらに普通群をとり出し、良、普通、不良の三群間の比較を試みてある。親の態度特性は、子どもと親しむ時間、子どもと一しよの時相

第9表 きょうだい仲と親の態度(母の場合)

親の態度	子どもと親 しむ時間	子どもの相手 になる程度	危険から守 る程度	愛情を示す 程度	実数
良	50.0	46.4	48.5	48.7	21
ふつう	47.6	46.9	48.6	47.7	56
不良	47.3	45.7	48.0	45.9	13
親の態度	民主的あつ かいの程度	叱る時理由 の説明	罰の厳しさ の程度	注意示唆を 与える程度	実数
良	49.4	49.0	49.4	50.2	21
ふつう	46.9	46.3	48.5	47.9	56
不良	46.0	47.6	40.9	45.4	13
親の態度	興味を尊重 する程度	父母間の一 致の程度	家庭の和や かさの程度	子どもと約束 を守る程度	実数
良	49.3	50.8	48.1	48.9	21
ふつう	47.9	46.4	47.7	47.3	56
不良	43.7	47.5	44.8	47.2	13

(数字は平均T得点を示す)

手になる程度、愛情を与える程度、民主的平等の扱い、叱る時理由をいう程度、罰の厳しい程度、注意示唆を与える程度、子どもの興味尊重の程度、父母間の一致の程度、家庭の雰囲気のとやかさの程度、子どもと約束を守る程度の十二特性であり、極めて極端な傾向からその反対の極端な特性にいたる五段階において評価するようにになっている。項目によっては、両極端とも必ずしも

ぞましい態度といえないことに注意しなければならない。結果は各項目ごとに五段階のT得点を算出し、これによって三群の平均得点を求めた。その結果が第九表である。

同表によると、三群間とくに良、不良群間に大きい差を示すものは(人数分布の検定によつた)罰の厳しさの程度と興味の尊重の二項目にすぎなかった。すなわち不良群の母は罰のやさしいもの、子どもの興味を尊重しないものが多いことになる。とくに前者は、さきに見た叱責や体罰が不良群に多かったことに矛盾するようであるが、T得点の示すところでは、良群の母の罰が厳しすぎるといふより最も適切であることをいみするのに対し、不良群では罰があまり効果をもたないといふところに問題をとく鍵があるように思われる。なおその他の態度特性には大きい差を發見できなかったが、平均得点では、すべて良群が不良群より好ましい傾向を示しているといえよう。大きい差はなくとも、これらの傾向が総合されると、やはり良群の母の養育態度が、すべての日常の子どもの扱いに、効果的な影響を与えたと見えるかもしれない。また好ましい親子関係が形成されていると考えられよう。

次にドルブレイの結果をみても同様な結論にいたるようである。さきにみたきょうだい関係を示すC場面と、親子関係を示す、D、E場面との関連を示したものが第一〇表である。D、E両場面ともC場面と有意な関係を認めた。つまり不良群にきょう

第10表 きょうだい仲と親の態度 (ドルブレイの場合)

親の態度	D. 親の留守を 妨げる		E. 嫌いな飲みもの をのむときわざ とこぼす		計
	親和	対立	親和	対立	
良	14	3	11	6	17
不良	16	18	10	24	34
計	30	21	21	30	51

(数字は実数を示す)

らない。母の回答とドルブレイの結果からみて、なお検討しなければならぬ点もあるが、きょうだい関係の良否には、親子関係のあり方が関連をもち、好ましい親の態度が好ましいきょうだい仲の基礎をなしていると考えても、そう大きい誤りではないように思われた。

全体のまとめ

幼児のきょうだい関係の実態を、とくにけんかを中心として調べ、親の態度ときょうだい仲との関連について検討した。結果の一部については、すでに前号においてふれたわけであるが、ここに全体のまとめをおこす。

だいい対立するものが多いということである。なおD場面はどちらかというときょうだい関係を含んだ親子関係場面であり、E場面は、むしろきょうだいを含まない親子関係であるが、その両方とも有意な関係を示したことは、この研究の意図にあうものであった。ただ両場面とも親の罰が主となる場面であったことを注意しなければならぬ。

1、幼児のきょうだい関係は全体として良好のものが多く、その特性は流動的で、所有に関する争いなどでは対立も多くなる。ただ争いの程度もそう深刻ではない。年長児と、年齢接近のきょうだいがより多く相手になる傾向がみられる。

2、幼児のけんかに対する親の態度としては、仲裁に入り、平等に心掛けている親が多いが、放任し、えこひいきする親も少ないわけではない。そのとりあつかいの実際は、注意や叱責が中心となるが、その他寛厳さまさまである。

3、きょうだい仲のよいものに比して仲のよくないものには、所有を動機としてのけんかが多く、親のけんかのとり扱いに、全く平等の扱いは少なく、叱責、体罰を多く用いる傾向がある。しつと心を示すものも多い。親の一般養育態度も全体として好ましい態度が乏しいようであった。なお検討すべき点もあるが、きょうだい関係の良否も親の子どもへの態度、とりあつかいと関連がありそうである。

いうまでもなく、きょうだい関係の原因はさまざまであり、しかも全体として錯綜的な影響を与えるものであろう。本研究の結果も必ずしも明確な結論に達しなかったことも、あるいはこうしたところによるかもしれない。ただ見出されたいくつかの示唆は、必ずしも予想に反したものでないように思われる。